

大野

No. 6
 46. 8. 1
 発行 大野市議会
 Ⅷ 6-1111
 (内線303)
 印刷 松浦印刷所

6月定例市議会

一般会計 一億六千八百万円可決 補正予算 陽明中学校建設事業費など

陽明中学校建設事業費など
 第二百二十六回六月定例市議会は 六月十五日から二十一日までの七日間と定め、市長提出議案十八件を原案どおり可決、承認・同意いたしました。

また議員提出議案による気象業務拡充に関する意見書については原案を可として、各行政官庁に意見書を提出することに決しました。請願・陳情二十二件のうち、採択十二件・継続審査六件・不採択 三件と決定いたしました。その他市政に対する一般質問が行なわれ二十一日に閉会いたしました。

昭和46年度大野市一般会計補正予算

四月から統合中学校としてスタートとした陽明・開成中学校のうち、陽明中学校建設事業費が計上された。また市民の関心事でもあります市道舗装予算も一千六百四十九万六千円で、当初と合計いたしますと五千一百九十九万六千円となり、本年度の総延長は一万二千八百メートルとなります。おもなものは次のとおりです。	春日遊園地遊具	三十万円など
(歳入)	衛生費	三百七十一万円
分担金及負担金	し尿処理場旧消化槽補修工事	三百万円など
三十八万七千円	農林業費	三千六百三十九万五千円
国庫支出金	志目木林道開設工事	二千二百四十六万円
三千四百四十二万七千円	素材生産施設設置補助ほか	一千四十四万円など
県支出金	商工費	五万円
二千八百十五万九千円	土木費	四千五百六万九千円
寄付金	除雪車購入費	二百九十五万円
五百二十八万八千円	舗装工事	一千六百四十九万六千円
諸収入	県工事負担金	一千万円
十一万五千円	三番線用地代	三百五十一万二千元など
市債	消防費	三十九万九千円
二千五百四十万円	レスキューセット	十九万円など
繰入金	教育費	七千八百九十一万九千円
七千一百四十三万九千円	陽明中建設工事	七千二百九十八万八千円
(歳出)	春日駐車場工事	七十万円
総務費	待避所設置工事ほか	一百八十万円など
三百十四万九千円	民生費	一百四十二万七千円
春日駐車場工事	義景保育園増築工事	九十万円
七十万円		

災害復旧費 十五万七千円
 昭和46年度大野市特別会計北部土地区画整理事業補正予算 五百二十九万円
 工事請負費 四百五十万円など

大野市建築物における駐車施設の附置等に関する条例
 自動車の増加に伴って、市街地の交通状況は一段と複雑化してきており、今後ますます激しくなることが予想されるため、市街地における大規模建築物について駐車施設を附置することにより、道路交通の円滑化を図る。

専決処分の承認を求めることについて
 昭和三十五年特別会計南部区画整理事業会計において歳入不足があり、昭和四十六年度同会計より繰上充用をしたので、予算補正により処理するため。

専決処分の承認を求めることについて
 昭和三十五年特別会計南部区画整理事業会計において、歳入不足があり、昭和四十六年度同会計より繰上充用をしたので、予算補正により処理するため。

専決処分の承認を求めることについて
 昭和三十五年特別会計南部区画整理事業会計において、歳入不足があり、昭和四十六年度同会計より繰上充用をしたので、予算補正により処理のため。

専決処分の承認を求めることについて
 昭和三十五年特別会計南部区画整理事業会計において、歳入不足があり、昭和四十六年度同会計より繰上充用をしたので、予算補正により処理のため。

正条例の一部を訂正するため。
 専決処分の承認を求めることについて
 昭和四十五年建設事業として大野市日吉児童館が建設され、昭和四十六年六月より運営するため大野市児童館設置条例の一部を改正する。

専決処分の承認を求めることについて
 昭和四十六年三月十二日土木課道路パトロール車の交通事故に対する賠償金額が決定したため。

財産の処分について
 市有地八十四・九四平方メートルを、有償で払い下げるため。

財産処分について
 宝慶寺小学校の建物を無償で払い下げるため。

大野市公平委員会委員の選任について
 公平委員会委員桑野和夫氏は一身上の都合により三月二十三日辞職されたので、その後任委員に米村順太氏を任命したので同意した。

人権擁護委員候補者の推薦について
 田中さと美氏は昭和四十六年五月三十一日任期満了となり、再任したいので同意した。

大野市清掃条例の一部を改正する条例
 昭和四十一年以来すえ置となっていたくみ取手数料を実情に合うよう改正した。

大字・字区域の変更について
 大野市農業協同組合が実施した太田、大矢戸地区の圃場整備事業完了により、一部大字、字区域の

(二面に続く)

南部土地区画整理事業保留地 処分調査特別委員会を設置

六月十七日の一般質問において「南部土地区画整理事業も残務整理の段階にはいり、北部土地区画整理事業が実施されることとなりました。しかし都市計画課の人員が少ないうちに思えるが、理事者はどのように考えているのか、また南部土地区画整理事業の保留地処分について調査した範囲内では取扱件数百十六件、そのうち随意契約によるものが八十六件あります。この契約のうち評価額より

安く処分されていると聞いておりますが何件あるのか。詳細に説明願いたい。」との質問に対し理事者は「都市計画課の人員では確かに充分とは申せません。現在南部の残務整理もやらなければならぬし、北部土地区画整理事業にも着手しなければならぬので、この人員で決して充分だとは考えておりません。限られた人員の中でありますので、必要に応じて補充しなければならぬと考えております。

六月二十一日の本会議に議員提出議案として、気象業務の整備拡充に関する意見書が提出され、満場一致で決定、政府などの関係機関に提出しました。

自然現象の把握、迅速な情報の伝達が強く要望されています。したがって、大野市における大野気象通報所は、市民生活に直接密着した重要な施設で、今後一層の整備拡充をはかり、測候所に格上げすることは防災上急を要することであり、しかしながら大野気象通報所は、昭和四十五年四月以降三名の職員が二名となり業務も大幅に縮小され市民の要望と逆行する方向に進んでおります。天気予報、気象資料の照会はもとより、防災体制を考える時憂慮せざるを得ません。このようなことから、大野気象通報所を飛躍的に拡充強化することの必要性は大野市民の求めてやまない事実であります。

○気象業務の整備拡充に関する意見書。
わが国は世界有数の災害国といわれ、豪雪・集中豪雨・台風による風水害・その他冷害・落雷の被害・地震等は、例年国民生活に多大の被害を与えております。

業務も大幅に縮小され市民の要望と逆行する方向に進んでおります。天気予報、気象資料の照会はもとより、防災体制を考える時憂慮せざるを得ません。このようなことから、大野気象通報所を飛躍的に拡充強化することの必要性は大野市民の求めてやまない事実であります。

気象業務の整備拡充に関する意見書を決定

業務も大幅に縮小され市民の要望と逆行する方向に進んでおります。

一豪雪、四〇・九風水害による未曾有の被害は、いまだ市民の記憶に新しいところであります。福井県奥越地方の中心を占める当市でも人口、産業の都市集中に伴ない、自然災害の様相は複雑かつ大

す。保留地処分については、都市計画課より説明させます。」との答弁であった。都市計画課より「保留地処分の件は、十九日の建設委員会でも説明申し上げます。」との説明であったので「なぜ本会議で説明ができないのか。これは議会軽視ではないか。」との質問があり、市長より「決して議会軽視ではありません。時間をいただければ調査をして説明いたします。」との答弁があり休憩にはいりました。再開後、理事者より一応保留地処分についての説明がなされた。しかしながら、この説明では納得できず議会で南部土地区画整理事業を自然災害から守り、国民のための気象事業を発展させる見地について下記事項の早期実現について特段の配慮をされるよう強く要望いたします。

記

- 一、大野気象通報所を整備拡充し測候所に格上げすること。
- 二、早急に大野気象通報所の職員を増員し、常時監視体制を確立すること。
- 三、衆議院災害対策特別委員会で昭和四十三年九月十九日に決議になった自然災害の防止に資するための気象業務の整備拡充に関する件について、すみやかに措置するよう努力すること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和四十六年六月二十一日

福井県大野市議会

議長 石田善徳

業保留地処分調査特別委員会を設置し、調査することに賛成多数で決定いたしました。特別委員会の委員構成は次のとおりです。

- ◎委員長 ○副委員長
- 齊藤 秀雄 ○北山作右エ門
- 高津 靖生 安田 武雄
- 杉本 夏男 角本 守
- 塗茂 光夫

一般質問

六月十七日、一般質問が三名の議員により活発に行なわれ、この質問に対し理事者側からそれぞれ答弁がなされました。おもなものは次のとおりです。

◆大野・豊保線の国道昇格は、大野市にとって、この問題は将来の発展を左右する重要課題であり、いかなる困難をはらっても一日も早く実現させなければなりません。この件について、現在中央の動きはどう展開されているのか。県の協体制度はどうなっているのか。関係市町村との連携はどのように進展しているのか。将来の実現への見通しはどうか。以上のことを詳しく伺いたします。

答、昨年一月に岐阜県豊保町において、福井県・岐阜県の両者が大野・豊保線国道昇格整備促進期成同盟会を結成いたしました。以来、福井県におきましては、当市を中心としたしまして、岐阜県の関係市町村と絶えず連絡を保っております。また早い機会に国道昇格を実現しようと直接建設省に対して陳情を繰返しております。

(一面より続く)
変更を要する。
▽大野市立弓道場設置条例
大野市弓道連盟より購入し、市の施設として運営するため。



同時にこの前提になりますものは整備促進が何よりも肝心であると考えます。特に温見峠を早く開通するということを第一の目標にして努力しております。岐阜県は昨年より温見峠の工事を開始いたしました。今年度において自動車を通れるメドがつかっております。大野市側は、真名川ダム建設予定地まで整備が進んでおります。この道路を更に中島を経て、雲川ダムまで延ばしたいという基本的な考え方であり、このような前提条件をもとに、国道昇格は一年から二年ではむづかしいと考えられますので、五年を期限として国道昇格のチャンスをつかみたいと考えております。

共同墓地並びに駐車場について

問、現在大野市の自動車台数は、一万二千台を突破し、今後ますます増加する傾向にあります。ご承知のように当市は、道路の要所要所にお寺があり、これが都市計画上大きな障害となっております。このたび、大門地籍の一角にまことによりつばな葬斎場が建設されたのに伴ない市長はこの周辺を墓地公園にする構想だと聞いておりますが、この際積極的に寺側と話し

合い、各寺院の墓を共同墓地へ移転し、その跡を有料駐車場に利用したかどうかと考えるものであります。理事者の見解を伺います。

答、ただ今ご指摘のありました施策は、全国各地でも採用して墓地の共同化をはかっております。福井市は、震災を契機といたしまして、墓地を一箇所に集中いたしました。しかしながら、当市のような古い町を残しているところでは共同墓地をつくり、移転した土地をすぐ駐車場その他に利用するということはむづかしい状態にあります。考え方としては、大門の火葬場周辺を共同墓地に利用したいということから、いろいろな角度で研究を進めております。しかしながら墓地の面積としては、きわめて少ないわけでありまして、今後共、西の方で大々的な共同墓地敷地の確保をしなければならぬと考へます。このようにして、今後新しく墓を建てる人には、この墓地を利用していただき、また除々に寺院の理解を得まして墓地公園の方へ移していただくという考え方を持っております。駐車場は、基本的に市内の道路を分けまして、車優先の自動車道路と、人間優先の道路に駐車を許可するという使用区分をはっきりさせるべきであると考えております。

◆・工場誘致と過疎対策は、大野市の過疎化現象は、年々激しくなる傾向にあり、若い青年はますます減少する状態でありま

す。このことは、県政の中核から疎外された大野市にとって、前途に暗雲を見る思いであります。今こそ理事者といわず、市会議員といわず、いやくも市政をつかさどるものは、一丸となって過疎からの脱却をはからなければなりません。去る三月定例会の答弁で、農工一体化に基づき、大野市農業改善事業に努力すると共に、弱電関係、精密機械関係と公害のない工場誘致に全力をあげるといわれて、このことに対し市長は果して真剣に努力されているのかどうか。もし努力されているのならば現実にはどのような工場誘致を試み結果はどうであったのか。また近い将来に公害のない工場誘致ができる可能性があるのか伺います。

答、当市のこれからの最も重要なことは、第一次産業から、第二次第三次産業へ生産力人口が移行しなければならぬという大きな課題があります。このようなことがなされなければ、大野市の根本的な過疎対策ができないという信念をもっています。この一環としてしまして、工場誘致には力を入れておるわけでありまして。しかしながら現在の国全体の不況ムードから、早急に新しい工場が進出してくることは困難な状態でありまして、このようなことから、県・大阪事務所・名古屋事務所と連絡をとりまして、適当な工場の照会を行なっております。また県を中心として大阪、東京で説明会を行なっておりますので、こういう機会にたえず出席して、大野市の条件をよく説明いたし会社と連絡を保ちながら、工場誘致を進めることに全力をあげて努力しております。今

後農業の基盤整備事業完成のあかつきには、余剰労力がでてくるわけでありまして、この活用が大きな課題であります。農工一体の施策をみなさんのご協力を得まして強力に進めたいと考えています。

◆・観光対策について示せ

問、大野・和泉村観光対策協議会の予算は、五万円でありまして、このような少ない予算では実際にどのようなことをするのかよくわからない。また和泉村では、下山から荒島に通ずる六キロメートルの林道を開発すると聞いておりますが、当市は荒島に登山道がわずかにあるだけで、広域観光についての実はあがっておらないと考へます。長野ダム・笹生川ダムと大



野市を結ぶ周遊道路の開発は、どのようにされるのか。理事者の考

えを示せ。

答、当市は非常に恵まれた観光資源があります。これは大野市だけのことでなく、和泉村も含めた広域観光としてできることであります。このようなことから、和泉村との間にはしばしば連絡をとり

ながら、観光開発に努力しております。特に、今ご指摘のありましたように、各ダムを結びます周遊コースを作り、中京圏へ連絡することは大きな意義があると考へます。特に現在は、伊勢峠の改修が必要であります。県道でありますので観光行政よりも、道路行政の立場から力を入れております。将来はこの道路を全面舗装いたしまして快適なドライブコースといたしたい考へております。これが一方では、温見を通り、墨俣・岐阜へ通じ、一方では、九頭竜ダムから白鳥へ通ずるといふ大きな周遊コースにしていくな必要が有ります。この周遊コースの頂点にあるのが荒島岳であります。この荒島の開発整備ということも今後に残された大きな課題であり、この林道の開発は、周遊コースに合わせまして、大幹線林道により開発してまいります。

◆・補助率を引き上げよ

問、上庄・下庄・富田地域の基盤整備が実施されようとしている今日、これに対する市の補助はやはり旧態依然として五パーセントであります。この際一日も早く基盤整備の実現を要望されるのならば、せめて十パーセント程度に引き上げてはどうかと考へます。また上庄地区一帯の基盤整備の中に大野市の利水関係が大きく左右してくる考へます。どうか将来に悔いのない利水計画をたてていただきたいと思ひます。

答、この問題につきましては、検討をいたしたのでありますが、現在各町村の実情をみましても、補助率は五パーセントであります。このようでありまして、これを基準にいたしまして補助を現在いたしております。今後上庄が一七五町歩、下庄三百五十町歩、富田、阪谷が相ついてこの十年間に基盤整備を行なうことになりま

す。と、いたすに補助率を上げることもできません。今後とも各市並みの補助率でやっていきたいと考へます。この中には、大幹線農道の計画も含まれておりますし、更に第二次構造改善事業を行なわなければ、明るい農村ができないわけでありまして。財政の基盤を守りながら補助をしてまいりたいと考へております。

◆・し尿くみ取りについて

問、今度のし尿汲取り料金値上げについては、いろいろと事情があり業者の要望を入れるということによって市民サービスの問題が違つていっているように聞いております。

この点につきまして、この程度までくみ取り料金の範囲に含まれているのだということをはっきり市民に打ち出していただきたい。

答、くみ取り料金につきましては、現在まで県下では一番低いというのが実情であります。当市は昭和四十一年に金額を改訂しまして以来再三にわたる要請がありましたので、この値上げを認めざるを得ないということになったわけでありま

す。業者のサービスについては、はくみ取った後必ず清潔にして、迷惑をかけないように今後とも指導してまいりたいと考へております。

委員会の活動

六月定例会の各委員会の、状況は次のとおりです。

▲総務委員会

付託されました議案八件は、いずれも原案を可といたしました。しかし、審議過程において議案第四十号中、春日駐車場の件については、原則として市民全体の駐車場、地元のみを駐車場ではないことを明確にし、地元と駐車場使用の覚書をとりかわし、今後の処置に禍根を残さないよう要望いたしました。また議案第五十号、交通事故補償問題について、今後このような問題が生じた場合には所属委員会へ経過処置について事前に報告するよう配慮方を望みました。次に陳情十五号は処理済みであり、請願十一号猪島用水の補償については、大野市・西谷村合併時点で解決しなければならぬ特殊なケースであるから、今後調査検討を要するので継続審査としました。

▲産業経済委員会

今回付託をうけました議案二件は原案を可といたしました。次に陳情十三号は採択いたしました。請願十三号精米増設事業の助成については、この請願内容では詳細が不明につき継続審査といたしました。

▲建設委員会

付託されました議案五件は、可

決、承認いたしました。次に陳情十二号、駅東駅前区画整理事業に伴う大野水利組合への補償について、陳情十四号南部区画整理事業内の保留地処分、三月定例会で継続審査となった陳情九号店舗改

造に伴う補償願いの三件は不採択としました。陳情十六号開発部内舗装、請願九号緑座大門先の舗装の改修、十八号平沢区からの舗装願い、二十一号下舌区からの舗装願い、十四号西掘区からの路肩補修及び舗装願い、十号、十九号美川町、中荒井町からの舗装願い、十五号下掘区より市道改良願い、三月定例会で継続審査となった中

津川区からの舗装願いの九件は採択といたしました。請願十六号松丸区からの市道編入願い、十七号平沢区からの市道認定願い、二十号下唯野区からの舗装願い、二十二号城町三区からの水路改修願い、三月定例会で継続審査となった陳情五号市道荒土線の舗装願い、六号市道千束線の舗装願いの六件は継続審査といたしました。陳情八号、南部区画整理事業内の保留地処分については、特別委員会が設置されたので、その方で取扱うよう移管しました。

▲教育民生委員会

付託されました議案四件は原案を可といたしました。請願十二号お堀の清掃については、採択としました。審議過程において、特に問題となったことは、葬斎場建設工事の件であります。あまりにも工事が遅れており、これに対し市は契約約款の示す様な処置をとつ

ておられない。この工事のみに限らず、すべて市の工事はこのような結果になっているようであるが、これは市長はじめ職員が業者となれあいになっている証拠とも言うべきであり誠に遺憾である。工期内に竣工しない時は、あたかも税の督促料、延滞金を取り立てる如くまったく止むを得ざる理由のほかは嚴重に姿勢を正して処置することを強く要求いたしました。次に、し尿くみとり料の値上げについては、今後当分の間、値上げしないことを条件に原案を可としたことを付記いたします。

陳情・請願

六月定例会市議会に出された陳情請願の結果は次のとおりです。

採択されたもの

- ▽橋の改修について (春日二丁目東区長 八巻春吉ほか一名)
- ▽道路舗装について (美川町二区長 正島 明ほか十三名)
- ▽お堀の清掃について (日吉町二区長 加藤庄松ほか二名)
- ▽路肩補強と舗装について (西掘区長 安下省三ほか十八名)
- ▽市道改良について (下掘区長 松田甚五郎ほか四十三名)
- ▽舗装について (平沢区長 権守卓ほか六名)
- ▽舗装について (平沢区長 権守卓ほか六名)

- ▽お堀の清掃について (春日三丁目区長 前川勇ほか三十五名)
- ▽舗装について (下舌区長 矢田輝雄ほか十五名)
- ・前回継続分
- ▽舗装願い (中津川区長 中村太作ほか十一名)
- ▽酒米共同選別設置事業助成について (大野市農業協同組合長 本多良三ほか一名)
- ▽舗装願い (開発区長 長田昭彦ほか十八名)

継続審査となったもの

- ▽猪島用水の補償について (大野地区小用水組合 代表者 川瀬真一ほか三名)
- ▽増設事業の助成について (市精米協同組合理事長 蒸徳弥之助)
- ▽市道編入願い (松丸区長 斉戸義男ほか十六名)
- ▽市道認定願い (平沢区長 権守卓ほか六名)
- ▽道路舗装について (下唯野区長 細川勉ほか十五名)
- ▽水路改修について (城町区長 鈴木明太ほか九十六名)
- ▽不採択となったもの (大野水利組合委員長 近藤又右エ門ほか十名)
- ▽保留地の売払いについて (春日三丁目 玉木 満)

議会の動き

- ・継続分
- ▽店舗改造補助願い (糸魚町 福野陸夫)
- 四月
- 七日 北信越市議会議長会定期総会 (長野市)
- 八日 建設常任委員会所管調査
- 二十六日 教育民生常任委員会所管調査
- 二十八日 教育民生常任委員会所管調査
- 五月
- 二十六日 福井県市議会議長会臨時総会 (福井市)
- 六月
- 二日 教育民生常任委員会産業経済常任委員会所管調査
- 七日 建設常任委員会
- 八日 真名川ダム対策特別委員会
- 十一日 議会運営委員会
- 十四日 市議定会定例会(第一日)
- 十五日 本会議 (第二日)
- 十七日 産業経済常任委員会教育民生常任委員会建設常任委員会
- 十九日 総務常任委員会
- 二十一日 本会議 (第三日)
- 二十四日 全国市議会議長会定期総会 (東京都)
- 二十五日 南部区画整理調査特別委員会
- 三十日 北信越市議会議長会雪害対策強化特別委員会 (飯山市)
- 六月三日 鹿兒島県名瀬市議会議員 (八名)